

平成24年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 平成24年12月13日 午後3時00分開議

議 長	<p>定刻となりましたので本会議を開会致します。</p> <p>去る10日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。</p> <p>連日、熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p>
々	<p>本日の議事日程につきましては、お手元に配布しているとおりでございます。</p>
々	<p>日程第1「委員長報告」を議題と致します。</p> <p>産建町民常任委員長から「陳情審査報告書」が提出されておりますので、報告していただきます。</p> <p>産建町民常任委員長の報告をお願い致します。</p> <p>3番植田産建町民常任委員長。</p>
植田産建町 民常任委員 長	<p>平成24年12月13日。</p> <p>川本町議会議長 大畑茂久殿。産建町民常任委員会 委員長 植田昌平。</p> <p>陳情審査報告書。</p> <p>本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。</p> <p>記。1. 受理番号 陳情第5号。町道田原絵堂線の改良（幅員拡張）を求める陳情書。</p> <p>付託年月日、平成24年12月10日。</p> <p>審査年月日、平成24年12月10日。</p> <p>審査の結果、採択とすべきもの。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>以上で、産建町民常任委員長の報告を終わります。</p>
々	<p>それでは、「陳情第5号」に対する質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。</p>
々	<p>これより討論を行います。討論はありませんか。</p>

議 長

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

この採決は、「挙手」により行います。

「陳情第5号、町道田原絵堂線の改良（幅員拡張）を求める陳情書」に対する委員長報告は「採択すべきもの」であります。

々 この委員長報告のとおり「決定」する事に「賛成」の皆さんの「挙手」を求めます。

挙手「全員」であります。

よって「陳情第5号」は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定いたしました。

々 次に、日程第2「議案第72号、川本町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終わります。

々 これより採決に入ります。

この採決は、「挙手」により行います。

「議案第72号、川本町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

挙手「全員」であります。

よって「議案第72号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第3「議案第73号、川本町町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。

この採決は、挙手により行います。

「議案第73号、川本町町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

挙手「全員」であります。

よって「議案第73号」は原案のとおり、「決定」しました。

議 長 次に、日程第4「議案第74号、川本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第74号、川本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第74号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第5「議案第75号、平成24年度川本町一般会計補正予算（第5号）」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第75号、平成24年度川本町一般会計補正予算（第5号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第75号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第6「議案第76号、平成24年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第76号、平成24年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

- 議 長 よって「議案第76号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第7「議案第77号、平成24年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はございませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第77号、平成24年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第77号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第8「議案第78号、平成24年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありますか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第78号、平成24年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第78号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第9「議案第79号、専決処分の承認を求めることについて《平成24年度川本町一般会計補正予算（第4号）》」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありますか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第79号、専決処分の承認を求めることについて《平成24年度川本

- 議 長 町一般会計補正予算（第４号）に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第７９号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第１０「議案第８０号、教育委員会委員の任命について」の件
を議題といたします。
- 々 執行部より「提案理由の説明」を求めます。番外三宅町長。
- 番外 「議案第８０号、教育委員会委員の任命について」。
三宅町長 下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運
営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求める。
住所、島根県邑智郡川本町大字南佐木１９９番地９。
氏名、三^み上^か琢^み二^{たくじ}。
生年月日、昭和４０年２月１５日生まれ。
平成２４年１２月１３日提出。
川本町長 三宅 実。
- 議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。
- 々 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。
「議案第８０号、教育委員会委員の任命について」に賛成の皆さんの挙手を
求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第８０号」は原案のとおり、「同意」されました。
- 々 次に、日程第１１「議案第８１号、教育委員会委員の任命について」の件
を議題と致します。
- 々 執行部より「提案理由の説明」を求めます。番外三宅町長。

- 番外
三宅町長 「議案第81号、教育委員会委員の任命について」。
下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。
住所、島根県邑智郡川本町大字川本313番地1。
氏名、山口美奈子。
生年月日、昭和50年2月10日生まれ。
平成24年12月13日提出。
川本町長 三宅 実。
- 議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。
- 々 これより質疑を行います。質疑はありますか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありますか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。
「議案第81号、教育委員会委員の任命について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
よって「議案第81号」は原案のとおり、「同意」されました。
- 々 それでは次に、日程第12「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題と致します。
各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、そのように「決定」致しました。
- 々 それでは次に、日程第13「議員派遣の件について」の件を議題と致します。
- 々 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませ

議 長 　　んか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。よってそのように「決定」致しました。

々 　　　次に、日程第14「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外
三宅町長 　　平成24年第4回定例町議会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。今回の定例会は12月10日から本日までの間、議員の皆様には終始熱心にご審議をいただき、提案させていただきました8つの条例と予算の他、同意2件を全て原案どおり議決、承認を賜りましてありがとうございました。一般質問や議案審議の過程に於いて、お寄せいただきました貴重なご意見、ご提言等は常に念頭において町政執行にあたりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

　　　さて、早いもので平成24年も残すところ後僅かとなり、何かと慌ただしい日々となって参りました。加えて冬將軍の足音も近づき寒さも一段と厳しくなるとなりました。皆様に於かれましては、健康にご留意され一層のご活躍をお祈り申し上げます。来る平成25年が町民の皆様、議員の皆様にとりまして平穩で希望に満ちた素晴らしい年となりますようお祈り申し上げます。結びに、議員の皆様がこの一年間のご活躍に敬意を表しますと共に、今後とも川本町のために一層のご協力をいただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 　　　以上で「町長あいさつ」を終わります。

々 　　　以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

々 　　　これもちまして、平成24年第4回川本町議会定例会を閉会と致します。ありがとうございました。

（午後3時19分）

この会議録は、川本町議会事務局長 鈺 英俊 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員